

平成 29 年第 2 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 29 年 2 月 14 日（火）

2 会議の場所

市役所 5 階第 1 会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 佐々木 靖子

教育委員 浅野 かおる

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

小野寺教育部長、及川理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼生涯学習課長
佐藤庶務課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐
高橋主幹兼庶務係長

6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 議事

議案第 1 号 名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収
条例を廃止する条例に対する意見について

議案第 2 号 平成 29 年度名取市教育基本方針について

議案第 3 号 平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に対する意見
について

議案第 4 号 平成 29 年度教育費予算案に対する意見について

議案第 5 号 県費負担教職員人事異動の内申について

7 開会時刻

午前 9 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 29 年第 2 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第 1「前回会議録の承認」についてですが、前回の 1 月 23 日(月)に開催した第 1 回定例教育委員会会議録については、先日、各委員の方々には配布済みかと思えます。

この内容につきまして何かご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

日程の第 2、本日の「会議録署名委員」ですが、武田委員と浅野委員を指名しますのでよろしくお願ひしたいと思えます。

日程第 3「教育長報告」に入ります。(1) 一般事務報告について教育部長より報告をお願いします。部長よろしくお願ひいたします。

小野寺教育部長

それでは、資料は 3 ページと 4 ページになります。

私からは、10 番と 11 番の「不二が丘小学校東校舎を名取支援学校の分校として使用することに関する説明会」についてであります。第 1 回目の日曜日の午後に開催した説明会には 20 名の参加、第 2 回目の月曜日の夜に開催した説明会には 8 名の方々に参加をいただきました。

両日とも宮城県の教育庁特別支援教育室から 4 名の職員に来ていただき、説明をしていただきました。参加者からのご意見としては、「知的障害について児童、先生、地域が理解するための機会を設けてほしい」「不二が丘小学校児童の学校生活に影響が出ないようにしてほしい」などの要望はあったものの、特に反対の意見はなく、分校設置については好意的な意見が多く出され、今回の説明会をもって不二が丘小学校の保護者や地域の皆様方にはご理解を得られたものと判断しております。今後は、分校設置に向けて県、教育委員会及び不二が丘小学校と協議していくこととなります。

以上が私からの報告になります。

瀧澤教育長

只今の件に関しまして、私からも説明をさせていただきます。

これ以降ですが、宮城県教育委員会、名取市教育委員会、不二が丘小学校、そして名取支援学校を含めて、できれば今年度の 3 月までに設置準備委員会を開催したいと考えています。

平成 29 年度になりますが、ワーキンググループを設置する予定です。1 つは教育課程を中心としたワーキンググループ、もう 1 つは施設設備を中心としたワーキンググループを立ち上げ、あと 2 年ありますので分校設置に向けて準備を進めてまいりたいと思えます。進捗状況については、随時、委員の皆さんにご報告したいと思えます。

それでは次に各課からの報告に移ります。庶務課からお願いいたします。

佐藤庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から3点お話しをさせていただきます。

3ページの8番「市いじめ防止対策調査委員会」についてです。今年度2回目の開催でした。

今回は、事例をもとに学校での対応のあり方について助言や意見をいただく場面を設けました。チーム対応の必要性、いじめ解消と謝罪の在り方やスクールカウンセラーの活用が話題となりました。

15番「市小・中学校ICT教育推進モデル事業授業公開・研修会」についてです。5年生の算数の「一筆書きできる図形の条件を探す」授業公開の他、ゆりが丘小学校での5ヶ月間の実践が報告されました。ICT活用を前提とせず、授業づくりの中で有効な活用の在り方について研究が進められている様子が分かる研修となりました。

4ページの24番「市防災担当者会」についてです。今年度から取り組んできた毎月11日の「防災学習の日」を、次年度の実践につなげるように実践事例を共有しました。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは1点ご報告させていただきます。

3ページ6番です。「平成28年度第3回名取市社会教育委員の会議」を開催いたしました。

この会議の中では、平成29年度の名取市教育基本方針の社会教育に関わる部分について、ご意見をいただいております。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いいたします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは特にございません。

瀧澤教育長

只今、部長並びに各課課長から行事報告をさせていただきました。各委員よりこの報告についてご質疑等がございましたらお願いします。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

特にございませんか。行事報告については異議なしということで、承認としたいと思います。

それでは次、(2)の行事予定について説明をいたします。まず教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

それでは、資料は5ページから6ページになります。

私からは14番になりますが、2月市議会定例会が2月21日(火)に開会いたします。教育委員会関係の議案は、これからご審議いただきますが、条例は1件、議案第1号の「名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例を廃止する条例」でございます。予算につきましては、「平成28年度名取市一般会計補正予算(第9号)(教育費)」、「平成29年度当初予算(教育費)」の2件でございます。一般質問の通告につきましては、2月15日(水)になっております。一般質問の内容につきましては、次回定例教育委員会でご報告をさせていただきます。なお、議会日程は未定であります。

次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

庶務課からお願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは2点ご連絡とご報告を申し上げます。

行事予定の5ページの1番です。本日の午後であります。午後1時30分から、松島町役場におきまして「仙台管内教育委員会協議会第3回役員会」が開催される予定となっております。この会議には武田教育長職務代行委員の出席をお願いしております。

次に同じく5ページの13番です。2月19日の日曜日に、平成29年度非常勤嘱託職員の採用試験を行う予定としております。応募の受付は、去る2月1日から開始し、10日で締め切っております。募集していた職種の職種ごとの応募状況につきましては、教員補助者が募集14名程度に対し24名、公民館学習支援員が募集7名程度に対し7名、文化財調査補助員が募集1名程度に対し1名、司書が募集1名程度に対し2名の応募となっております。

庶務課からは以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から2点お話しいたします。

6ページ29番「市立中学校卒業式」、31番・33番「市立小学校卒業式」、32番「市立幼稚園修了式」、38番・39番「市立幼稚園閉園式」についてです。それぞれ教育委員の皆さんのご出席をよろしくお願いいたします。

次に、6ページ35番「小・中修了式」についてです。この日で1年間の学習を修了し、翌日から学年末休業日に入ります。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課からお願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは1点ご案内したいと思います。行事予定には入れておりませんが、次年度になりますが、4月1日(土)に愛島公民館で、開館の祝賀会を開催する予定となっております。時間は11時30分から約1時間半程度で、新春祝賀会の形式で開催をする予定にしております。開催の主催者は名取市というわけではなく、公民館の運営協力委員会の中の実行委員会が主催をし、その冒頭に市長が完成式の挨拶を行い、その後に祝賀会という予定で進んでおります。教育長はじめ各委員にはご案内を差し上げる予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。会費は2千円の予定になっておりますので、ご承知いただければと思います。

以上です

瀧澤教育長

続きまして、文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは1点ご説明いたします。5ページ2番になります。

明日、2月15日(水)に、市民体育館会議室において「平成28年度第2回文化財保護審議会」を開催いたします。今回は報告事項として「平成28年度の主要事業報告」、「名取市歴史文化基本構想等の策定状況」、協議事項として「(仮称)歴史民俗資料館の基本構想・基本計画」について意見等をいただく予定となっております。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、部長並びに各課長から行事予定について説明のありました内容について、各委員からご質疑等はありませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、日程第3(2)行事予定については原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしということで、行事予定につきましては、原案のとおり承認といたします。

それでは次に、日程第4、議事に入りたいと思います。議案第1号「名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例を廃止する条例に対する意見について」を

議題としたいと思います。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 1 号ですが、資料では 7 ページから 10 ページになります。

本議案は平成 28 年度末をもって、市立幼稚園を廃止することに伴い関係条例を廃止することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

教育委員の皆さんには既にご案内のとおりであります。市立幼稚園につきましては、下増田幼稚園と愛島幼稚園は平成 27 年度末をもって、高館幼稚園と本郷幼稚園については平成 28 年度末をもって廃止することとし、下増田幼稚園と愛島幼稚園については、平成 27 年 12 月議会において廃止について提案、可決され、閉園しております。

今回、高館幼稚園と本郷幼稚園の 2 園を廃止することにより市内のすべての幼稚園が廃止されることから、名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例を廃止するものであります。

廃止後の高館幼稚園は児童厚生施設として、本郷幼稚園は小規模保育施設として施設が転用される計画になっており、関連する条例の改正が同じく議会に提案されることになっております。

以上で、説明を終了いたします。

瀧澤教育長

それでは、議案第 1 号「名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例を廃止する条例に対する意見について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 1 号「名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例を廃止する条例に対する意見について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。異議なしと認め、議案第 1 号「名取市立幼稚園設置条例及び名取市立幼稚園保育料及び手数料徴収条例を廃止する条例に対する意見について」は、異議なしの意見を申し出ることといたします。

次に、議案第 2 号「平成 29 年度名取市教育基本方針について」を議題といたします。

教育部長より、説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

それでは、議案第2号ですが、資料は11ページから15ページ及び別冊の資料集の1ページと2ページの「議案第2号資料」になります。

平成29年度の教育基本方針については、平成28年度の基本方針からの大きな変更は行なっておりませんが、変更点としましては、学校教育関係の具体的な施策に1項目追加するほか、一部文言の整理を行っております。

基本方針の4つの柱については、「心身共に健康な児童生徒の育成」「人間性豊かな人づくり」「地域文化の創造と文化遺産の活用」「市民総スポーツ活動の推進」を重点として掲げ、生涯にわたる学習の充実に努めることとしていることについては変更ありません。

また、1の生涯学習振興施策の推進、2学校教育の充実、3社会教育の充実、4文化芸術の振興、5スポーツの振興という構成についても変更はありません。

変更点の全体的なところとしまして、「めざし」及び「うるおい」という文言について、ひらがなと漢字が混在していたことから、漢字に統一したという点と、文章表現上の整合性を図った点などがありますが、詳細は、資料集の1ページと2ページの新旧対照表でご確認ください。

また、学校教育の充実(3)具体的施策、ウ教職員の資質向上に1項目追加し、資料14ページの1番上の方に、エとして研修主任者会の活性化について追加しております。詳細については、担当課より説明いたします。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課をお願いします。

及川理事兼学校教育課長

はい、追加いたしました学校への項目ですが、本年度も研究主任者会の活性化ということで視察研修を行い、それを中心にしながらそれぞれの学校での校内研究の制度を共有するなど行ってまいりました。その内容についてここに1項目加えたわけです。

以上です。

瀧澤教育長

ありがとうございました。

只今教育部長、学校教育課長より説明がありました、議案第2号「平成29年度名取市教育基本方針について」ご質疑等ございますか。

武田教育長職務代行委員

14ページの1番上の研究主任者会の位置づけというのは、さらに具体化し活性化して、研究主任者会もさることながら、市全体としてはここにはありませんが、市内の先生の集まりの中で高めていくというおつもりなのでしょうか。研究主任者会を強く位置づけたということと、市内全体の研究のあり方や資質の向上についてはどのようにお考えかお伺いしたい。

及川理事兼学校教育課長

以前は研究主任者会だけではなく、年度末にそれぞれの学校の研究発表会のようなことが行われていたのですが、年度末ということもあり、研究発表会については中学校の受験に重なり、実施が難しい経緯がありました。市の研究主任者会は別に活動してきましたが、その

中で研究主任者を通してそれぞれの学校の先生方が他の研究を知り、それを自分の学校でどう活かすか参考にしていきたく思います。その動きをより明確にしようという内容になっております。

武田教育長職務代行委員

そうすると、各学校の研究の成果は研究主任者を通して、各学校の先生方に資料も含めて伝わっていくということですね。

及川理事兼学校教育課長

伝わり方といたしましては、市教研のまとめの冊子の中には、各学校の研究の概要というのが出されておりますので、それを通して先生方はそれぞれの学校の研究の概要を知ることになると思います。

武田教育長職務代行委員

ありがとうございました。

瀧澤教育長

他にご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第2号「平成29年度名取市教育基本方針について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは、議案第2号「平成29年度名取市教育基本方針について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思います

次に、議案第3号「平成28年度名取市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に対する意見について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

それでは、議案第3号ですが、資料は16ページから23ページになります。

本案については、2月21日から開催される定例議会に提案予定の教育費の補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

補正予算案の内容につきましては、18ページからの事項別明細書より説明いたします。

まず歳入の部になります。13款1項5目の教育使用料の1節幼稚園使用料ですが、在園園

見数の減少と保育料減免などの還付により、695千円の減額を見込み補正を行うものです。

13款2項5目教育手数料の1節幼稚園手数料ですが、入園見数の減少により20千円の減額を見込み補正を行うものです。

14款1項3目の災害復旧費国庫負担金ですが、2節教育施設災害復旧費は、閑上小・中学校災害復旧事業に対する国庫負担金ですが、国との協議により、補助金の交付年度が平成28年度から平成29年度に変更になったことから、全額を減額補正するもので、平成29年度当初予算に改めて計上することとしております。

14款2項5目の教育費国庫補助金ですが、1節教育総務費特別支援教育就学奨励費、2節小学校費要保護児童就学援助費、3節中学校費要保護生徒就学援助費について、対象者数が減少したことから、減額補正を行うものです。4節中学校建設費増田中学校校舎増築事業費については、補助基準単価がアップしたことから増額補正を行うものです。

14款2項7目の災害復旧費国庫補助金ですが、1節教育施設災害復旧費は、閑上中学校応急仮設校舎借上げに係る国庫補助金ですが、借上料に解体費が含まれておりますが、閑上小・中学校開校まで引き続き借上げを行うことから、28年度での解体費の執行がなく、解体費相当額の補助金の減額補正を行うものです。

15款2項7目の教育費県補助金ですが、1節小学校費被災児童就学支援事業費と2節中学校費被災生徒就学支援事業費については、被災した児童・生徒への学用品費等の支給事業においては対象者数が減少し、閑上小・中学校への児童・生徒の通学支援事業費においては、市内スクールバス委託料の額が確定したことから減額補正を行うものです。

20款4項5目の教育費収入の1節遺跡調査受託事業費ですが、上余田地区土地区画整理事業関連発掘調査受託費について、事業費の精査による減額補正を行うものです。

歳入合計は、1,168,358千円の減額となっております。

続きまして歳出の部ですが、19ページになります。歳出予算につきましては、本年度の最終調整を図るため、各種事業について精査を行ったところであり、減額補正となった事業につきましては、事務的経費の節減、契約等による事業費の確定に伴うものです。

5款1項2目の震災等対応雇用支援事業費ですが、大学等の高等教育機関と連携した生涯学習機会提供事業委託料で尚綱学院大学の額が確定したことから、減額補正を行うものです。

10款1項1目の教育委員会費ですが、日程の都合等により未実施となった教育委員の研修旅費の精査をし、減額補正を行うものです。

10款1項2目の事務局費ですが、閑上小・中学校再建推進事業費では、再建推進協議会に係る経費で8節報償費の委員謝礼・講師謝礼と9節旅費を減額するとともに、13節委託料では、閑上小学校児童の閑上中学校見学に係る送迎委託料を減額しております。何れも実施回数等の実績によるものであります。

次に、確かな学力向上推進事業では、14節使用料及び賃借料で、ICT教育モデル事業の教育用コンピューター借上料の確定に伴う減額を行い、20節扶助費では、震災遺児孤児奨学金の本年度の支給額が確定したことから、減額補正を行うものです。

10款1項4目の特別支援教育推進費ですが、7節賃金で、特別支援教育支援員27名の勤務実績に応じた精査を行い減額するほか、20節扶助費では、特別支援教育就学奨励費の執行見込みにより減額補正を行うものです。

10款2項1目の小学校の学校管理費ですが、11節需用費光熱水費では、上下水道料・電気料の執行見込みから減額するとともに、13節委託料で、児童・教職員の健康診断委託料、愛島台地区の児童通学送迎委託料及び閑上小学校の被災児童通学送迎委託料の額が確定したことから減額補正を行うものです。

10 款 2 項 2 目の小学校の教育振興費ですが、20 節扶助費で、歳入でも説明しましたが、要保護及び準要保護児童就学援助費、被災児童就学支援費の対象児童数減少に伴う減額補正を行うものです。

10 款 3 項 1 目の中学校の学校管理費ですが、小学校費と同様に、11 節需用費光熱水費では、上下水道料・電気料の執行見込みから減額するとともに、13 節委託料で、生徒・教職員の健康診断委託料、相互台地区の生徒通学送迎委託料と閑上中学校の被災生徒通学送迎委託料の額が確定したことから減額を行うものです。

18 節備品購入費では、みどり台中学校で更新した F F 式温風暖房機の購入額が確定したことから減額補正を行うものです。

10 款 3 項 2 目の中学校の教育振興費ですが、7 節賃金で、緊急学校支援員賃金の勤務実績に応じた精査を行い、8 節報償費では、増田中学校生徒に対する中国語通訳による日本語指導サポーターの任用期間が確定したことからその謝礼を、9 節の旅費では、語学指導助手 A L T の帰国旅費の額が確定したことから、それぞれ減額するものです。

20 節扶助費では、歳入でも説明しましたが、要保護及び準要保護生徒就学援助費、被災生徒就学支援費について対象生徒数減少に伴い減額補正を行うものです。

10 款 3 項 3 目の中学校の学校建築費ですが、増田中学校校舎増築事業に係る 12 節役務費の建築確認申請等手数料、13 節増築工事監理委託料、19 節水道開発負担金の額が確定したことから、減額補正を行うものです。

10 款 4 項 1 目の幼稚園費ですが、13 節委託料で、閉園する市立幼稚園 2 園からの備品等運送委託料を新たに補正するほか、19 節負担金補助及び交付金では、市立幼稚園閉園後の障がい児教育の充実を図るべく、市内私立幼稚園に対して交付する私立幼稚園特別支援教育教育費補助金について、補助対象園児数の増加により増額補正を行うものです。

10 款 5 項 2 目の公民館費ですが、11 節需用費の修繕料で、名取が丘公民館屋上屋根防水修繕の額が確定したことから減額補正を行うものです。

10 款 5 項 6 目の文化振興費ですが、28 年度で改訂作業を行っている「名取市文化振興ビジョン」について、状況・分析調査等に期間を要することから、29 年度までの 2 ヶ年度で改訂することとし、8 節報償費で文化振興懇話会委員謝礼を、11 節需用費でビジョン製本費等を、12 節役務費で郵送料をそれぞれ減額補正するものです。改めて、29 年度当初予算で必要経費を予算計上しております。

10 款 5 項 8 目の遺跡調査受託事業費ですが、先ほど歳入で説明した上余田地区土地区画整理事業関連発掘調査受託事業について同額を歳出において減額するもので、14 節使用料及び賃借料で発掘調査機材等借上料の減額補正を行うものです。

10 款 6 項 2 目の体育振興費ですが、閑上東地区のスポーツグラウンド計画予定地内に整備した、閑上小学校仮設グラウンドの水道設備工事が完了したことから、15 節工事請負費及び 19 節水道加入金をそれぞれ減額補正するものです。

10 款 6 項 3 目の学校給食費ですが、給食共同調理場 P F I 事業による学校給食センターの施設維持管理委託料及び調理等委託料については、物価指数動向や提供食数の実績による見直しを行うことになっていますが、今回、見直し・精査の結果、減額補正を行うものです。

10 款 6 項 4 目の市民体育館費ですが、市民体育館トイレ改修工事が完了したことから、15 節工事請負費の減額補正を行うものです。

11 款 3 項 1 目の公立学校施設災害復旧費ですが、まず、14 節使用料及び賃借料の閑上中学校応急仮設校舎借上料ですが、国庫補助事業であることから、毎年度リース料と解体費を合わせて借上料として予算計上し契約するルールとなっており、歳入で説明しましたが、本

年度は解体を実施しないことから、解体費分を減額するものです。

次に、閑上小・中学校災害復旧事業ですが、歳入で説明しましたが、国庫補助金の受け入れ年度が平成 29 年度となったため、13 節委託料の工事監理委託料及び 15 節工事請負費の改築工事費について、既に支出済みの前払い金の額を除き減額補正を行うものです。残金については、平成 29 年度当初予算で計上することが必要になるため、23 ページのとおり、29 年度を期間とする債務負担行為を設定しております。

また、19 節の水道開発負担金は、額が確定したことから併せて減額補正を行うものです。

歳出予算の合計は、3,116,026 千円の減額となります。

次に、繰越明許費であります。22 ページになります。

28 年度歳出予算のうち、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度の 29 年度に繰り越して使用することができるようにするものです。増田中学校校舎増築事業の完成が、年度を跨ぎ、秋ごろになる見通しであることから関連予算を平成 29 年度に繰り越すものです。

次に、債務負担行為であります。23 ページになります。

先程、歳出で説明しましたが、閑上小・中学校災害復旧事業の残金を平成 29 年度予算に計上する必要があるため、残金を限度額として、平成 29 年度予算に対する債務負担行為を設定するものです。

以上で、補正予算の補足説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 3 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に対する意見について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 3 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に対する意見について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは、議案第 3 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に対する意見について」は、異議なしの意見を申し出ることになります。

次に、議案第 4 号「平成 29 年度教育費予算案に対する意見について」を議題といたします。

教育部長より説明をお願いいたします。

小野寺教育部長

議案第 4 号ですが、資料では 24 ページから 29 ページ及び別冊資料集の 3 ページから 19

ページの「議案第4号資料」になります。

本案についても、補正予算と同様、2月21日から開催される定例市議会に提案するにあたり、市長から教育委員会に意見を求められているものであります。

新年度予算案の内容につきましては29ページになりますが、平成29年度教育費関連歳出予算の合計は、8,556,444千円で、137,622千円、1.6%の減額となっております。内訳としては、10款教育費では、847,574千円の増額、11款災害復旧費では、976,548千円の減額となっております。教育費で増額となった要因は、4目の図書館費で新図書館建設関係予算の増額によるもので、災害復旧費で減額となった要因は、新たに増田公民館災害復旧事業費等を予算計上したものの、閑上小・中学校災害復旧事業費の減額が大きかったことによるものです。

それでは、新年度予算概要については、別冊資料3ページの議案第4号資料「平成29年度教育費当初予算事項別明細書」で、説明いたします。

歳入の部ですが、3ページになります。歳入の主なもの、前年度と変わった点についてご説明申し上げます。

13款使用料及び手数料ですが、先の定例会において、平成29年度から教育施設の料金改定について、承認いただいておりますが、これに伴い予算も増減しております。

13款1項4目の土木使用料3節公園使用料の十三塚公園市民球場、陸上競技場、庭球場の使用料ですが、2,033千円の増額となっております。

13款1項5目の教育使用料では、1節公民館使用料で、121千円の減額となりますが、2節文化会館使用料で4,500千円、3節市民体育館使用料で2,532千円それぞれ増額となっております。

平成28年度末で全園閉園します市立幼稚園につきましては、幼稚園使用料、幼稚園入園手数料の科目が廃止となっております。

14款国庫支出金が786,959千円の大幅な増額となっております。

その要因としては、14款1項3目災害復旧費国庫負担金になりますが、閑上小・中学校災害復旧事業に係る負担金で、校舎・体育館・水泳プール改築工事に伴うものですが、国の基準単価の見直しにより、前年度と比較して、負担基本額が大幅に増額となったことから、国庫負担金で926,547千円の増額となったことによるものです。

14款2項5目の教育費国庫補助金については、139,334千円の減額となっておりますが、前年度に増田中学校校舎増築事業費を計上していたことによるものです。その他、前年度と同様に特別支援教育就学奨励費、要保護児童・生徒就学援助費を見込んだほか、4節文化財保護費では、埋蔵文化財緊急調査費、文化財保存整備事業費として旧中沢家住宅耐震診断にかかる補助金を、文化財普及活用事業費として歴史文化基本構想策定事業にかかる補助金を見込んでおります。

7目の災害復旧費国庫補助金ですが、閑上中学校応急仮設校舎借上げに係る補助金を見込んでおります。

15款2項6目の教育費県補助金では、被災児童・生徒に対する就学支援事業費を見込んでおります。

15款3項2目の教育費県委託金では、前年度に引き続き2名のスクールソーシャルワーカー一活用事業の委託金を見込んでおります。

4ページになります。20款4項4目の教育費収入の遺跡調査受託事業費では、民間商業施設建設関連発掘調査受託費を見込んでおります。

次に、20款5項2目の9節学校給食費実費徴収金では、計画食数が増加したことで、全体

で6,185千円の増額となっております。

次に歳出の概要についてですが、5ページとなります。主な事業、特に変更があった事業・新規事業の内容等についてご説明いたします。

4款1項12目のみやぎ環境交付金事業費では、28年度に引き続き「みやぎ環境税」を財源として文化会館の照明のLED化を図ります。

続きまして、10款教育費関係の主なものについてご説明を申し上げます。

最初に全般的なことを申し上げます。教育費の各項目に給料、職員手当等、共済費、退職手当組合負担金等の人件費が計上されています。それらの金額の増減にかかる予算措置については、おもに人事異動による職員数の増減によるものでございますので、ご了承願います。

まず、1項教育総務費です。1目の教育委員会費ですが、教育委員や会議に係る経費です。2目の事務局費ですが、7,070千円の増額となっておりますが、増額の主な要因は、閑上小・中学校の開校に向けて、8節報償費で校章・校歌等の作成謝礼を、13節委託料で新校舎への教育用コンピューター設置委託料を、18節備品購入費で教材備品や校旗の購入費を計上したことによるもので、このほか、引き続き再建推進協議会開催にかかる経費を計上しております。

名取の将来を担う子どもたちの確かな学力の向上を図るため、「確かな学力向上推進事業」としては、引き続き1節報酬で学校教育指導専門員を1名配置し、ICT教育の推進モデル事業として14節使用料及び賃借料でゆりが丘小学校児童用タブレット端末の借上料を計上しております。

8節報償費では、スクールソーシャルワーカー2名の謝礼を計上しており、増田中学校と第一中学校を拠点校として、引き続き事業に取り組むこととしております。また、同じく、8節において緊急スクールカウンセラー等派遣事業で、閑上小・中学校の児童生徒を対象とした学習支援の講師謝礼等を計上しておりますが、これまでは補正予算で対応してきたものです。20節扶助費で、震災遺児孤児奨学金支給事業を実施し、対象者を30名と見込み、8,270千円の予算を計上しております。

3目の生涯学習推進費ですが、生涯学習推進大会・推進協議会の開催、生涯学習講座の開催等に係る経費です。

4目の特別支援教育推進費ですが、7節賃金で、市の独自支援事業である特別支援教育支援員を市内小・中学校に30名配置する計画ですが、3名の増加により4,048千円増額となっております。

また、特別支援学級が36学級、通級学級が8学級設置の予定であり、学級運営に係る経費や就学指導委員会運営経費などの予算を計上しております。

次に、2項小学校費です。1目の小学校の学校管理費は、小学校の施設の維持管理に係る経費ですが、18,358千円の増額となっております。その主な要因は、13節委託料で、スクールバス運行体系の見直しにより愛島台児童通学送迎委託料及び閑上小学校被災児童通学送迎委託料が増額となったことによるものです。

また、1節報酬では、校医報酬と薬剤師報酬の改定を行うとともに、閑上小・中学校の開校に向けて、13節委託料で新校舎への閑上小学校の備品等移転委託料を、18節備品購入費で新校舎の会議室、集会室、ランチルーム等の管理備品購入費を計上しております。同じく18節備品購入費では、那智が丘小学校のFF式温風石油暖房機42台の更新を行うこととしております。なお、前年度はスクールバス購入費を計上しておりました。

2目の小学校の教育振興費では、55,312千円の増額となっておりますが、主な要因は、18節備品購入費で、校務用コンピューター300台の一斉更新を行うべく教育用備品購入費を計

上したことになるものです。

また、1 節報酬で、29 年度も引き続き学級支援のため市の独自施策である教員補助者を各小学校に 1 名配置する予算を計上しています。

20 節扶助費は、要保護及び準要保護児童就学援助費及び被災児童就学支援費で、経済的理由で困っている児童の保護者の方への就学援助ですが、就学援助費のうち、新入学学用品費につきましては、平成 30 年度入学の児童生徒から、これまでの 7 月支給から入学前支給に新たに組み込むこととし予算を計上しております。

次に、3 項中学校費です。1 目の中学校の学校管理費は、中学校の施設の維持管理に係る経費ですが、1 節報酬で、小学校費と同様に校医報酬等の改定を行っております。13 節委託料で 14,090 千円の増額となっておりますが、閑上小・中学校新校舎への閑上中学校備品等移転委託料を計上したことと、小学校費と同様に閑上中学校被災生徒通学送迎委託料の増額によるものです。

18 節備品購入費では、14,365 千円の減額となっておりますが、前年度はみどり台中学校の F F 式温風石油暖房機の更新費を計上していたことによるものです。

2 目の中学校の教育振興費では、15,260 千円の増額となっておりますが、主な要因は、小学校費と同様に、18 節備品購入費で校務用コンピューター160 台の一斉更新を行うべく教育用備品購入費を計上したことによるものです。

中学校における、生徒指導関係の予算は、引き続き小学校と同様に、1 節報酬で教員補助者を配置し、各中学校に県費負担のスクールカンセラーと 8 節報償費で不登校対策の訪問指導員を配置するほか、7 節賃金で、学校の状況から人数は減となったものの、2 名の「緊急学校支援員」を配置するなどにより、専門的、具体的に対応できるよう予算を計上しております。

また、1 節報酬で、外国語指導助手招致事業関係予算として、5 名分の予算を計上しています。

20 節扶助費の就学援助費ですが、小学校費と同じく平成 30 年度入学の生徒から、新入学学用品費の入学前支給に新たに組み込むこととし予算を計上しております。

3 目の中学校の学校建築費ですが、増田中学校において、28 年度校舎増築事業に引き続き、校舎大規模改造工事の設計委託料を計上するものです。

28 年度に計上しておりました幼稚園費につきましては、28 年度末をもって、すべての市立幼稚園を廃止することから廃目となります。

11 ページになります。4 項社会教育費です。1 目の社会教育総務費ですが、10,825 千円の増額となっておりますが、主な要因は職員人件費によるものです。

上山市との交流事業ですが、震災後 24 年度から 28 年度まで名取市の児童生徒が上山市を会場に開催されるわんぱく交歓研修会・ジュニアリーダー体験セミナーに参加しておりましたが、29 年度から相互訪問事業を再開することとし、かかる交流事業の経費を予算計上しております。

2 目の公民館費では、35,766 千円の減額となっておりますが、前年度に、11 節需用費修繕料で名取が丘公民館の屋上防水修繕料を計上したこと、12 ページになりますが、18 節備品購入費で改築を行っている愛島公民館の庁用備品購入費等を計上していたことによるものです。

3 目の社会教育振興費ですが、地区体育大会や公民館祭等の社会教育振興助成金や、青少年地域活動育成事業、家庭教育推進事業にかかる経費です。

4 目の図書館費については、1,633,859 千円の大幅な増額ですが、13 ページになりますが、

新図書館建設関係予算として、17 節公有財産購入費で、平成 29 年度と平成 30 年度の 2 カ年度で取得する名取駅前地区市街地再開発事業北棟の建物保留床の内、平成 29 年度取得分 1,019,122 千円と 15 節工事請負費で内装・家具工事費 568,000 千円を計上したことによるものです。また、13 節委託料では、内装・家具工事監理委託料と図書館管理システム構築委託料等を計上しております。

5 目の文化財保護費ですが、「歴史文化基本構想」策定のための策定委員会の開催、資源調査の調査員等の謝礼を 8 節報償費に、7 節賃金に資料整理の作業賃金を計上しております。

14 ページです。13 節委託料では（仮称）歴史民俗資料館整備設計委託料のほか、重要文化財旧中沢家住宅耐震診断委託料を、19 節負担金補助及び交付金では、重要文化財洞口家住宅防災施設整備助成金を計上しております。

6 目の文化振興費では、名取市文化振興ビジョンの改訂に取り組むべく 8 節報償費で文化振興懇話会委員謝礼を計上し、19 節負担金補助及び交付金では、文化会館 20 周年記念事業としての能名取ノ老女・狂言「名取川・蝸牛」公演助成金と第 20 回藤原実方朝臣墓前献詠会記念事業助成金を計上しております。

7 目の文化会館管理運営費は、主に、名取市文化振興財団に対する指定管理料となりますが、文化会館の長期修繕計画に基づき、29 年度は音響システム等の改修を行うため、11 節需用費修繕料で 100,00 千円を計上しております。

8 目の遺跡調査受託事業費は、歳入でご説明したとおり、民間商業施設建設関連発掘調査受託事業費であります。

次に、5 項保健体育費です。1 目の保健体育総務費は、主に人件費ですが、小学校就学時健康診断関係予算のほか、8 節報償費で震災の心のケアプロジェクト相談医師謝礼を計上しております。

2 目の体育振興費ですが、主に、名取市体育協会に対する市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の管理運営及びスポーツ教室事業等の指定管理者料になりますが、増額の主な要因は、16 ページになります。13 節委託料の指定管理料の増額のほか、16 ページ最上段の 16 節需用費修繕料で、十三塚公園市民球場の雨漏れ及び自動火災報知設備の修繕料を計上し、13 節委託料で、閑上東地区に計画しておりますスポーツグラウンド整備の基本計画策定委託料を計上したことによるものです。

3 目の学校給食費ですが、増額の主な要因は、計画食数が増加したことによる 11 節需用費賄材料費の増額と、17 ページになりますが、18 節備品購入費において閑上小中学校新校舎の給食搬送用コンテナ及び配膳台を購入することによるものです。

4 目の市民体育館費ですが、38,509 千円の減額となっております。前年度に市民体育館のトイレ改修工事費 37,000 千円を計上したことによるものです。

11 款災害復旧費の 4 項 1 目の公立学校施設災害復旧費では、14 節使用料及び賃借料で、引き続き 閑上中学校の応急仮設校舎借上げ料を計上しております。

また、閑上小・中学校災害復旧事業ですが、28 年度と 29 年度の 2 カ年事業となっており、29 年度分の予算として、12 節役務費で建築確認申請等手数料を、13 節委託料で工事監理委託料を、15 節工事請負費では、2,736,861 千円の改築工事費を計上しております。

この改築工事費が大幅に減額となった理由につきましては、先程、補正予算でご説明しましたが、前年度の平成 28 年度は工事費の総額を予算計上しておりましたが、29 年度は、契約額から 28 年度執行見込額を差し引いた残りの金額を計上したことによるものです。

4 項 2 目の保健体育施設災害復旧費ですが、被災した閑上体育館を同じく改築する閑上公民館と同じ敷地に整備するもので、12 節役務費で建築確認申請等手数料を、13 節委託料で

改築実施設計委託料と地質調査委託料を計上しております。

4 項 3 目の社会教育施設災害復旧費ですが、被災した増田公民館と閑上公民館の整備を行うもので、増田公民館につきましては、新図書館と同様に 17 節公有財産購入費で 29 年度分の建物保留床取得費 459,019 千円を、15 節工事請負費で内装工事 352,900 千円を、13 節委託料で内装工事監理委託料を計上しております。

次に、改築する閑上公民館につきましては、12 節役務費で建築確認申請等手数料を、13 節委託料で改築工事実施設計委託料と地質調査委託料を計上しております。

最後に、18 ページから 19 ページになりますが、平成 29 年度以降に支出が予定されている事業の債務負担行為調書を載せております。

以上で新年度関係予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

それでは、議案第 4 号「平成 29 年度教育費予算案に対する意見について」委員の皆さんからご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 4 号「平成 29 年度教育費予算案に対する意見について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第 4 号「平成 29 年度教育費予算案に対する意見について」は異議なしの意見を申し出ることいたします。

次に、議案第 5 号「県費負担教職員人事異動の内申について」を議題といたします。

本件は、人事案件ですので「名取市教育委員会会議規則第 7 条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については、別途作成)

では、本日の議案については以上であります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午前 10 時 00 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 3 月 13 日

署名委員 _____

署名委員 _____